

大阪産業創造館の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪産業創造館の指定管理予定者の選定にあたって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を開催し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1. 施設名称

大阪産業創造館

2. 指定管理予定者

- ・ 名 称：公益財団法人大阪産業局
- ・ 住 所：大阪府中央区本町橋2番5号
- ・ 代表者：理事長 立野 純三

3. 指定予定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

4. 選定会議での審査経過の概要

（1）申請の経過

- ・ 団体の指名日：令和6年10月29日
- ・ 申請書の提出日：令和6年11月8日

（2）審査経過

- ・ 第1回選定会議：令和6年10月24日
申請要項、団体の指名、選定基準及び選定項目・配点についての審議
- ・ 第2回選定会議：令和6年11月22日
指定管理者指定申請書についての審議及び各委員による採点及び評価

（3）団体の指名

大阪市の中小企業の総合的支援拠点である大阪産業創造館の運営にあたっては、「中小企業支援法」に基づく指定法人による的確かつ充実した中小企業支援サービスを提供する必要があるため、同法に基づく指定法人である公益財団法人大阪産業局を非公募により指名しました。

5. 審査方法

大阪産業創造館の指定管理予定者の選定にあたっては、大阪産業創造館指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪産業創造館条例第17条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

6. 選定項目・採点結果

団体名	選定項目	配点	選定委員 平均
公益財団法人 大阪産業局	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	55	46
	管理経費の縮減・収支計画	30	18
	申請団体	10	8
	社会的責任・市の施策との整合	5	4
	合計	100	76

7. 選定理由及び附帯意見

【選定理由】

- ・これまでの事業運営にかかる実績やノウハウの蓄積は高く評価でき、施設の設置目的に沿った運営が期待できる。

【付帯意見】

- ・利用者の働き方に合わせた施設運営を引き続き検討してほしい。
- ・団体は、法令を遵守し、ガバナンスの観点を大事にされたい。
- ・問題が発生した時の PDCA サイクル、情報共有、ルール制定・仕組みづくりは行っておくこと。

8. 選定委員

(五十音順・敬称略)

氏名	役職
沖 祐治	公認会計士
桑山 政明	中小企業診断士
古川 永里子	有限会社 Eproject 代表取締役